

平成 21 年 4 月 2 日
株式会社 七十七銀行
宮 城 県

「みやぎビジネス商談会」の開催について

株式会社七十七銀行（頭取 鎌田 宏）および宮城県（知事 村井 嘉浩）では、下記のとおり「食」の商談会を合同で開催しますので、お知らせします。

記

1. 目 的

本商談会は、お取引先の皆様の新たなビジネスチャンスを創出する場として、地域特色ある食材の情報発信および取引先企業の販路開拓を支援するため開催するものです。通常では個別に面談するのが難しい首都圏・全国区の有カスーパー等の流通企業、外食企業等の仕入企業を 60 社程度招聘し、当行取引先である食料品製造業者等の納入企業 100 社程度へ商談機会を提供するものです。

2. 開催内容

(1) 名 称

「みやぎビジネス商談会」

(2) 主催者

七十七銀行、宮城県

(3) 開催日

平成 21 年 6 月 11 日（木）

(4) 会 場

ホテルメトロポリタン仙台

（仙台市青葉区中央 1-1-1 電話 022-268-2525）

(5) プログラム

- A. 10:00～12:00 商談会第 1 部（展示商談会）
- B. 12:45～13:00 開会式
- C. 13:00～17:40 商談会第 2 部（個別商談会）
- D. 18:00～19:00 懇親交流会

3. 商談会の特徴

- (1) 商談会の実効性をより高めるため、商談会を第1部・第2部にて開催します。第1部では、納入企業がブースを設け、こだわりの食材を展示し、仕入企業に対し試食を通じた商品PRを行います。第2部では、納入企業の希望を基に仕入企業に対し商談の予約を行い、双方の担当者による個別面談形式での商談を実施します。
- (2) 商談会での成果を後押しする観点から、商談会へ参加する納入企業を対象にスーパーマーケットの業界動向や自社製品・商品のPR方法等についての事前セミナーを開催します。

4. 参加対象者

- (1) 地域特色のある食材について調達ニーズのある仕入企業：60社程度
 - (2) 販路開拓ニーズのある食料品製造業者等の納入企業：100社程度
- 現在、七十七銀行本支店および宮城県農林水産部食産業振興課経由で、参加者の募集を行っています。(平成21年4月30日(木) 締切)

5. 参加料

- (1) 商談会<商談会第1部・第2部共通>
 - A. 仕入企業：無料
 - B. 納入企業：1小間（90^{センチ}×90^{センチ}）3万円（消費税込）
2小間（180^{センチ}×90^{センチ}）5万円（消費税込）
- (2) 懇親交流会
 - A. 仕入企業：無料
 - B. 納入企業：お一人様5千円

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>
株式会社 七十七銀行 営業支援部 ソリューション営業課 伊藤
電話 022-267-1111（内線2429）
宮城県 農林水産部 食産業振興課 食ビジネス支援班 板橋
電話 022-211-2812（直通）